

発議案第17号

新川周辺の文化・スポーツ施設利用者の利便性に配慮した駐車場料金体系の構築を求める決議について

上記の発議案を別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

平成27年6月25日

八千代市議会

議長 嵐 芳 隆 様

提出者	八千代市議会議員	横 山 博 美	Ⓔ
	同	木 下 映 実	Ⓔ
	同	林 利 彦	Ⓔ
	同	橋 本 淳	Ⓔ
	同	堀 口 明 子	Ⓔ
	同	菅 野 文 男	Ⓔ
	同	山 口 勇	Ⓔ

## 提案理由

市が新川周辺の文化・スポーツ施設の利用者の利便性を十分配慮した上で、主体的に周辺駐車場の料金体系を定めるよう強く求める。

これが、本案を提出する理由である。

新川周辺の文化・スポーツ施設利用者の利便性に配慮した駐車場料金体系の構築を求める決議

県立八千代広域公園駐車場の供用開始が既に今年4月から、4時間300円、無料時間の設定なしの料金体系で行われており、隣接の中央図書館・市民ギャラリーの開館日、7月1日が間近に迫っている。

このような中、今定例会においてなされた八千代広域公園駐車場に関する一般質問に対し執行部は、駐車場料金の無料時間の設定については、他の県立公園駐車場との整合性を図る必要性から特例を設けることは困難で、駐車場オープン後も利用状況を見ながら継続的に協議していくとの県の回答から、利用の動向を見ながら最善の方策を検討していくとの答弁に終始していた。無料時間については県と協議を行っていくとの趣旨の答弁は、平成25年12月から変わっておらず、今現在において何の進展もないことを示している。また、平成25年8月には県より、市が駐車場を管理すれば、駐車場料金や無料時間の設定は可能であるとの回答を受けているにもかかわらず、市として利用者の側に立った主体的な検討が見られない。

一方、総合運動公園駐車場については9月からの有料化の方針は示されているが、今定例会における答弁によると、駐車場料金の減免については、市の主催事業に関連するスポーツ、レクリエーション及び文化団体への説明会を今月22日実施後、検討していくとの状況であり、9月の供用開始時に施設利用者に十分配慮した料金体系となっているのか懸念を覚える。

よって、かかる状況下において議会は、市が新川周辺の文化・スポーツ施設の利用者の利便性を十分配慮した上で、主体的に周辺駐車場の料金体系を定めるよう強く求める。

以上、決議する。

平成27年6月25日

八千代市議会